

2 鳩山町中小企業等継続応援給付金事業を実施中です

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による企業活動の縮小等により、事業収入が継続して減少し、大きな影響を受けている町内中小企業者等の皆さまに、事業活動の継続を応援する町独自の施策として

「鳩山町中小企業者等事業継続応援給付金」を支給します。なお、国の制度の月次支援金受給者においても、要件を満たしていれば受給できます。
本給付金の支給要件等は次のとおりです。

概要	
令和2年度に応援給付金を交付した事業者の皆さま（要件等により一部除く）には、すでに別途案内を送付しています。	
給付額	法人・個人事業主ともに1事業者につき3万円（1事業者につき1回限り）
申請期間	令和3年11月15日（月）から令和4年1月14日（金）まで
申請受付場所	鳩山町商工会（郵送可・消印有効）
支給対象	共通要件（法人・個人）
	・町内に事業所等を有していること ・令和3年11月以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和3年1月から同年12月までの期間で、事業収入が前年または前々年同月比で20%以上減少した月が存在すること ・政治団体及び宗教上の組織または団体でないこと
	法人
個人事業主	・資本金の額または出資総額が1億円以下であること ・直近2事業年度分の法人町民税の申告をしていること ※法人設立日の事情等により、直近事業年度分の申告を行っていない場合は、法人設立等の届出等が公的機関に提出されていること
	・直近2年分の事業収入の申告をしていること ※事業開始日の事情等により、直近年分の申告を行っていない場合は、個人事業を行っている旨の届出等が公的機関に提出されていること ※事業収入が農業収入の場合は、他の収入（給与・年金・雑等）と合計した収入額のうち、50%以上を農業収入が占めていること

■申請方法 申請書に必要事項を記入後、必要書類を添付して鳩山町商工会に提出してください。

※申請書は役場産業環境課または鳩山町商工会に用意しています。（町ホームページにも掲載）

■添付書類

【法人】

・基準とする事業年度分の「確定申告書別表一（控）」及び「法人事業概況説明書（控・両面）」の写し
※確定申告書に税務署の収受日付印の押印または受付結果（受信日時等）が印字されていること

・令和3年1月から同年12月までの間で、事業収入が前年または前々年同月比で20%以上減少した事が確認できる書類（売上台帳等）の写し（国の「月次支援金」の給付通知書等がある場合はその写しで代用可）

・法人名義（申請者）の通帳の写し（通帳の表面及び通帳を開いた1、2ページ目）

【個人事業主】

・公的機関が発行したもので事業開始日が記載されている書類または取引先が確認できる書類の写し

・基準とする年分の「確定申告書第一表（控）」及び青色申告の場合は「青色申告決算書（控・両面）」の写し

※確定申告書に税務署の収受日付印の押印または受付結果（受信日時等）が印字されていること

・令和3年1月から同年12月までの間で、事業収入が前年または前々年同月比で20%以上減少した事が確認できる書類（売上台帳等）の写し（国の「月次支援金」の給付通知書等がある場合はその写しで代用可）

・個人事業主（申請者）名義の通帳の写し（通帳の表面及び通帳を開いた1、2ページ目）

・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等の写し）

■問合せ先

【制度の内容について】 役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-5895

【申請・受付について】 鳩山町商工会 ☎ 296-0591
〒350-0321 鳩山町大字赤沼 2601 番地

新型コロナウイルス感染症に対する鳩山町の支援事業

第4弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第4弾を実施します。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施します。また「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」を活用してワクチン接種第3回目も実施します。今月号では、その事業内容をお知らせいたします。

1 新型コロナワクチン追加接種(3回目)をお知らせします

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。このことから、新型コロナワクチンの追加接種(3回目)の実施について、国から方針が示されました。

鳩山町においても、国の方針に基づき接種体制を構築していく予定です。接種券の発送時期や、接種会場、予約方法などは、今後、広報はとやま及び町ホームページなどで随時お知らせします。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

国の追加接種方針（令和3年11月19日現在の情報です）

対象者	2回目接種を終了した方で、概ね8カ月以上経過した方 ※まずは接種日時時点で18歳以上の方を対象に開始します。その他の年齢の方は、今後、国によって判断されます。
優先接種区分	年齢や基礎疾患などによる優先接種区分はありません。
回数	1回
使用ワクチン	1回目、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）を用いることが適当とされています。 ※現在ファイザー社は薬事承認済み。モデルナ社は薬事申請中。

※科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえた国の検討状況により、内容が変更となる可能性があります。

◆追加接種を受けることが可能となる時期については次のとおりです

2回目接種が終了した月	令和3年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
追加接種が可能となる月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月

◆接種券等の発送スケジュールは次のとおりです

追加接種対象者	発送時期（予定）
12月及び1月に接種時期を迎える医療従事者等	11月第4週
2月以降に接種時期を迎える18歳以上の方	12月第4週
上記以外（12歳以上18歳未満）の方	国の動向による

CHECK! ほかの予防接種との接種間隔

インフルエンザワクチンなど、新型コロナワクチン以外の接種を希望する場合は、新型コロナワクチンの接種前後に原則として13日以上の間隔をあける必要がありますので、ご注意ください。

3 公共交通事業継続支援を実施します



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少等により、収益に大きな影響を受けている中、感染症の拡大防止対策を実践し、町内の自主運行路線を継続している民間の路線バス事業者に対して、その運行継続を支援するため補助金を交付します。

■ 問合せ 政策財政課 ☎ 296-1212

コロナ禍でも安心して本が読めるデジタル図書館を利用してみませんか

デジタル図書館を
12月1日から
開始しました

デジタル図書館 利用者説明会を開催します



デジタル図書館は、実際に図書館に行かなくても、インターネットに接続されているスマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、書籍を読むことができるサービスです。この機会にデジタル図書館の使い方をマスターしてみませんか。

■ 対象 町内在住・在勤・在学の方

■ 日程

◆ 12月16日(木)午後2時～3時30分

場所：役場3階305・306会議室

◆ 12月23日(木)①午前10時30分～正午

②午後2時～3時30分

場所：町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

定員：各回20人(予約制・先着順)

※いずれの会場も Wi-Fi 環境あり

■ 申込 12月7日(火)午前9時30分から電話、メール(氏名・住所・連絡先を記載)、図書館カウンターでお申し込みください。

※図書館利用カード登録及びデジタル図書館利用登録をしていない方は、図書館利用カードと住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、保険証、学生証、町外在住者は鳩山町に在勤・在学していることが分かるもの)をお持ちのうえ、図書館カウンターで説明会までにお申し込みください。

■ 持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。

■ 申込・問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660
メール h5660@town.hatoyama.lg.jp

レポ

町立図書館で図書除菌機を購入しました



町立図書館では、今まで消毒液の設置や、施設内部の消毒を実施してきましたが、この度、図書館では、多数の方が利用する図書館の資料を、より安心して利用していただけるように、紫外線を使って、30秒で殺菌消毒する機器を購入しました。この機器は、利用者が本を入れスイッチを入れるだけで簡単に起動でき、最大6冊まで同時に除菌できます。



▲本を立てて入れることで、各ページに紫外線と風をあてることができ、ページに挟まったゴミや匂いを取ることができます。